

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年6月8日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	補機取水口除塵装置吐出圧力計の計装配管接続部にゆるみを確認した。当該部を点検・修理。	
2	2号機	荒浜側雑固体廃棄物焼却設備において、焼却炉下部温度計保護管の破損を確認した。当該保護管を点検・修理。	
3	3号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(C)の点検時、渦流探傷検査において冷凍機蒸発器水室伝熱管6本に管理値を超える減肉を確認した。当該伝熱管を修理。	